

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の 平成17年度の業務実績の評価結果

平成18年8月23日
独立行政法人評価委員会

1. 平成17年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構は、日本障害者雇用促進協会の業務に国及び(財)高年齢者雇用開発協会の業務の一部を加えて、高齢者等及び障害者の雇用支援を一体的に実施する組織として、平成15年10月に新たに発足したものである。

今年度の当機構の業務実績の評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成15年10月～20年3月）の第3年度目の達成度についての評価である。

当委員会では「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成16年度までの業務実績の評価において示した課題等を踏まえ、評価を実施した。

(2) 平成17年度業務実績全般の評価

平成17年度は駐在事務所と障害者雇用情報センターの統合などの組織改革、人件費削減、一般管理費節減などを中心とした経費節減、顧客本位のサービスの向上など、当機構が主体的に改革に取り組んだ結果、平成17年度の業務実績は年度計画にある数値目標をすべて上回るなど、着実に実績を上げている。

また、平成16年度の実績評価における指摘を踏まえ、職業生活設計セミナーを土日・夜間に開催したり、アンケートの自由記述を分析し質的な情報も有効に活用するなど、迅速な措置がとられている。

これらを踏まえると、平成17年度の業務実績については、当機構の設立目的である「高年齢者等及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与する」に資するものであり、適切に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

- ① 経費節減については、予算に対する毎年度の削減額実績を明らかにし、経費節減の進捗状況を把握する必要がある。
- ② 高齢者関係業務と障害者関係業務を統合した結果、どのように業務が効率化され、質的にも向上したかを具体的に把握し、統合効果を目に見える形で出していく必要がある。
- ③ 数値目標に関しては、達成率だけではなく質的な内容も加味して、評価をより高めるようにする必要がある。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価結果については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

業務運営体制については、地方組織において、駐在事務所と障害者雇用情報センターの統合を実施するなど、組織のスリム化に積極的に取り組んでいる点は評価できる。一方で、組織のスリム化により業務運営に支障をきたすことのないよ

う取り組むことを期待する。

経費節減については、随意契約や指名競争入札から一般競争入札への見直し等により一般管理費及び業務経費の節減などを行っている。今後は予算に対する毎年度ごとの削減実績を明らかにし、経費節減の進捗状況を把握することが必要である。人件費については、給与制度の改革に取り組んでいるが、給与水準が国家公務員と比較して依然として高い水準にあることにも留意し、検討する必要がある。また、職員のモチベーションの維持・向上に引き続き努めることを期待する。

給付金・助成金の支給業務については、給付金受付業務の電算化や支給決定通知の圧着はがき化による事務処理の効率化、作業効率の向上を図っていること、新たに10種類の助成金についてパソコン作成用様式のダウンロードファイルをホームページに掲載すること、助成金の審査処理回数を月2回にしたことなどの措置を講じた結果、平成14年度と比べて15.1%の給付金・助成金の支給件数増にも関わらず、平均処理期間は平成14年度の93.2日から平成17年度は81.4日へと着実に短縮し、中期目標にある10%短縮を達成した。今後も、一層の事務処理の効率化、作業効率の向上に期待する。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① 高齢者等や障害者の雇用情報等の提供等

関係者のニーズ等の把握、業績評価の実施及び公表については、おおむね年度計画どおりの実績が認められる。

ホームページについては、利便性の向上や、高齢者・障害者の雇用情報の適切な提供などから、アクセス件数が大幅に増加し、内容も充実してきており、評価できる。また、週1回の定期更新及び随時更新により情報更新の迅速化に努めたことは評価できる。

② 高齢者等雇用支援業務

高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主等に対する給付金の支給業務については、中期目標に沿った実績が認められる。

高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助については、改正高齢者雇用安定法への対応を重点的に実施し、アンケート調査についても効果があった旨の回答が中期目標に掲げる数値を大幅に上回っていることは評価できる。一方で、アドバイザーの質を高めるための取組を行う必要がある。

調査研究については、中期目標に沿って取り組んでいる。今後は、より一層実践的な調査研究に力を入れ、その成果を各業務で活用するとともに、企業への普及を図ることを期待する。

定期刊行誌「エルダー」の発行、バックナンバーのホームページ掲載、「高齢者雇用フェスタ」でのシンポジウム開催、TV放映などの啓発広報については、年度計画どおりの実績を上げている。今後、さらに高齢者の就労に関するニーズが多様化することを踏まえた更なる啓発広報活動が期待される。

在職者を中心とした中高年齢者に対する高齢期の職業生活設計に関する個別

相談については、積極的な事業所訪問等による相談援助に努めるとともに、アンケート調査結果により満足度の高いサービス提供がなされていることは評価できる。

中高年齢者に対するセミナー・講習等については、アンケート調査において提出された意見を把握し、土日・夜間、出張セミナーを積極的に行ったことにより、実施件数は年度計画を大幅に上回っており、高く評価できる。

③ 障害者雇用支援業務

職業リハビリテーションサービスの実施について、年度計画の22,230人を上回る24,853人にきめ細かく体系的なサービスを提供しており、中でも職業準備支援事業等修了者の就職率が50.2%、ジョブコーチ支援事業の事業終了後6ヶ月時点の定着率が83.6%に達したこと、重度障害者、精神障害者、発達障害者への精力的な取組などについては、高く評価できる。また、障害者の雇用管理に関する専門的な相談・援助件数が、年度計画の7,110事業所を大幅に上回る11,476事業所であったことも高く評価できる。引き続き現在の取組の維持・改善を期待する。

職業リハビリテーションの専門的知識を有する人材の育成については、ジョブコーチ養成研修において平成16年度に比べて大幅に対象者数が増加している。特に、専門能力を活かした質的な充実を強化することなど一層の努力を期待する。

職業リハビリテーションに係る調査研究については、調査・研究の実施から評価までのサイクルを整備し、研究成果の質を高めていると評価できる。今後は、引き続き調査・研究の成果の質を高めるとともに、研究成果の普及・活用に特に力を入れることを期待する。

障害者職業能力開発校については、年間を通じた募集活動の実施等から障害者の訓練機会の拡大等により、88.2%と高い就職率を確保しており、大いに評価できる。今後は、職業的により重度の障害者の就職率の向上に努めるとともに、発達障害者等に対するより有効な訓練技法の開発に取り組む必要がある。また、事業の成果を有効に活用するためにも、機構外部の関係機関等との連携に取り組むことが期待される。

納付金関係業務については、制度の前提である収納業務が中期目標に掲げた数値を上回っており、評価できるところである。また、納付金制度の改正に伴う内容の周知や、事業主の利便性の向上に努めていることも評価できる。今後も事業主の利便性向上を図りつつ、収納業務の高水準維持に努める必要がある。納付金制度に基づく助成金業務についても、着実な努力を行い、中期目標に沿って取り組んでいる。調査研究については、中期目標に沿って適切に実施されており、今後とも成果の普及も含めより一層の努力を期待する。

アビリンピックについては、障害者の雇用促進の象徴的行事であり、参加者の確保・内容の一層の充実が望まれるところであるが、障害者ワークフェアとの同時開催等による参加選手・来場者の増は評価に値する。また、2007年

ユニバーサル技能五輪国際大会への準備は年度計画どおりに進んでおり、適切な運営を期待する。

(3) 財務内容の改善等について

予算執行等については、中期目標に沿って適切に実施されている。障害者雇用納付金に係る積立金については、安全かつ効率的な運用を図るため、その一部について、引当金としての流動性を確保しつつ金銭信託による国債運用をしており、適正に業務を行っている。